

# 平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号	11 - 061	マスタープラン 3つの挑戦	-	マスタープラン 施策番号	1 - 2	局・課名	健康福祉局 高齢施策推進課
区分	その他一般施策						(単位 千円)

<b>事業名</b>	軽費老人ホーム事務費補助		平成22年度決算額		平成23年度予算額		平成24年度要求額	
		<b>事業費</b>	436,298		464,688		447,271	
<b>関連事業</b>		<b>事業期間</b>	H8～		全体事業費			
<b>事業目的</b>	<p>軽費老人ホームは、低額な利用料金での居室等の提供と日常生活に必要な便宜の供与を目的とする施設である。この低額な料金は、利用料金の一部を運営法人が減免することで達成されており、低所得の入所者の保護を図る目的で減免に要した経費を補助することで、施設運営の円滑化を図る。</p>							
	<b>今年度要求のポイント</b>							
	<p>軽費老人ホームA型 2施設                  軽費老人ホーム 10施設                  年間利用者見込み数を基に積算し、予算要求する。</p>							
<b>事業内容</b>	<p>軽費老人ホームとは、老人福祉法第5条の3に規定する老人福祉施設である。                  軽費老人ホームでは、本来入所者が負担すべき利用料金の一部を所得に応じて減免をしているが、この減免に要した費用を運営法人に補助することにより、結果として、入所者が低額な利用料金（所得に応じた応能負担）で利用できる制度となっている。</p> <p>【対象】                  軽費老人ホームA型 2施設                  軽費老人ホーム 10施設</p>		<b>主な要求内容</b>					(単位：千円)
		項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等			
		軽費老人ホームA型	137,626	134,841	社会福祉法人が利用料金の減免に要した経費			
		軽費老人ホーム	327,062	312,430	社会福祉法人が利用料金の減免に要した経費			
		その他						
		合計	464,688	447,271				
<b>スケジュール（経過及び今後展開）</b>						<b>その他 特記事項</b>		
【経過（～23年度）】		【24年度】		【今後（25年度～）】		軽費老人ホームが、特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けることにより、介護等に係る職員の経費は介護保険により賄われ、施設の利用料金は軽減される。これにより補助額は減少し、また、年々増加する入所者の介護需要に対しても必要な介護の供給が見込まれる。		
特定施設入居者生活介護事業所指定の意向を運営法人に調査。		特定施設入居者生活介護事業所指定に伴う補助額の縮小を検討する。（運営法人の採算性の判断が前提となる。）		特定施設入居者生活介護事業所指定に伴う補助額の縮小を検討する。（運営法人の採算性の判断が前提となる。）				